

令和4年度 逗子市職員採用試験

＜一般職任期付職員・一般職任期付短時間勤務職員＞

業務職（清掃作業員）

受験案内

随時募集中

※採用者が決定次第、受付を終了します。

1 試験の目的

この採用試験は、ごみの収集、処理等労務作業に携わる人材を採用する際に使用される採用候補者名簿に登録するために実施するものです。

2 募集人員、職務内容及び受験資格

業務職（清掃作業員）

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
一般職任期付職員 【週38時間45分勤務（週5日）】	若干名	ごみの収集、処理等 労務作業	義務教育を修了し、普通自動車運転免許を有している人で業務遂行に必要な体力を保持する健康な人
一般職任期付短時間勤務職員 【週31時間勤務（週4日）】			

*面接時に、勤務日数の希望を確認させていただきます。

3 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

(1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の内容

(1) 日時 申込受付後、調整のうえ決定します。 会場：逗子市役所会議室ほか

科目	試験内容
適性検査・体力検査	逗子市職員（公務員）として必要な適性等を判定します。
面接	個別面接

(2) 合格発表 試験後、速やかに通知します。

5. 受験手続

(1) 申込方法・受付期間

① 郵送申込み

提出書類	(1)「申込書・履歴書」 (2)「エントリーシート」 (3)「受験票」 ※「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼付してください。
あて先	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市総務部職員課 *角型2号の封筒を使用し、表面に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 *普通郵便等による郵送の事故等については、一切責任を負いません。
受験票	受付処理のうえ、試験当日に返却します。 ※試験当日は、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

② 持参申込み（本人持参のみ）※新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な方は郵送で申込みください。

提出書類	(1)「申込書・履歴書」 (2)「エントリーシート」 (3)「受験票」 ※「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼付してください。
受付期間	月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで *休日は除く。
提出場所	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市役所3階 総務部職員課
受験票	申込み時に、窓口で受付処理のうえ返却します ※試験当日は、受験票を忘れずにお持ちください。

(2) 「申込書・履歴書」、「受験票」の記入上の注意

- ① 「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ② ※欄を除いて、すべての欄に記入してください。
- ③ 記入には、黒又は青のボールペンを用いてください。
- ④ 学歴欄は、小学校卒業から最終学歴まで記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- ⑤ 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直してください。
- ⑥ 履歴書は、折り曲げずにご提出ください。

(3) 「エントリーシート」記入上の注意

- ① エントリーシート上部の「氏名」欄を忘れずに記入してください。
- ② 記入には、鉛筆（シャープペンシル不可）を用い、修正が生じた場合には、消しゴムでしっかりと消し

てください。

③ エントリーシートは、面接時の資料としてコピーして使用しますので、なるべく濃い文字でご記入ください。

④ エントリーシートは、折り曲げずにご提出ください。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者の採用予定日は、合格発表後、相談させていただきます。なお、職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等に応じて順次採用される場合もあります。
- (2) 職員採用候補者名簿の有効期限は、令和5年3月31日です。
- (3) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

7 勤務条件

(1) 任用期間

採用日～令和5年3月31日

※1年ごとに勤務実績等を評価したうえで、任期を更新する可能性があります。

(2) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時00分（1日7時間45分）

- ① 一般職任期付 週38時間45分（週5日）
- ② 一般職任期付短時間勤務 週31時間（週4日）

(3) 給与(令和4年4月1日現在)

	月 額	
	①一般職任期付 (週38時間45分)	②一般職任期付短時間勤務 (週31時間)
給 料	187,700 円	150,160 円
地域手当	22,524 円	18,019 円
合 計	210,224 円	168,179 円

なお、給料、地域手当のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。（一般職任期付短時間勤務職員については、扶養手当・住居手当・退職手当を除く。）

(4) その他

勤務場所は環境クリーンセンター（逗子市池子4-956）になります。（自家用車での通勤可）
普通自動車のマニュアル車の運転免許を持っていることが望ましいです。

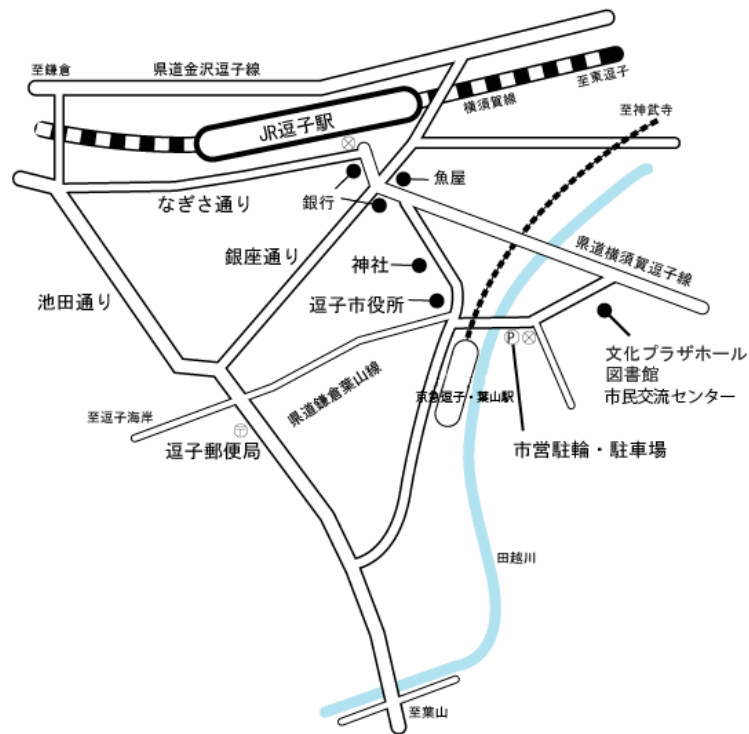
8 注意事項

- (1) 受験の際には必ず受験票、HB、B又は2Bの鉛筆及び消しゴムを持参してください。
- (2) 受験の際に提出された書類は、お返しいたしません。

- (3) 書類不備の場合は、申込みに応じません。
- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。郵送による申込みの場合は、特に期限を注意してください。
- (5) 試験に対する問い合わせは、総務部職員課にお願いいたします。
- (6) 自家用車での来場はできません。
- (7) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず事前にご相談ください。
- (8) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (9) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

■■ 申込受付・試験会場 ■■

逗子市役所 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16
 (JR逗子駅から徒歩約3分/京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111(内線361)ホームページ

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/syokuin/>